

## 川内村の県道 36 号の避難指示解除準備区域西端から県道 35 号に至り、檜葉町の避難指示解除準備区域南端まで通過するルート

県道 36 号及び県道 35 号上の空間線量率 ( $\mu\text{Sv/h}$ ) の分布を、図 10 の上図に折れ線で示した。また、図中には、各町村の区間を時速 40km で通過 (片道走行) したときに運転手が受ける外部被ばく実効線量 ( $\mu\text{Sv}$ ) の試算結果を併記している。一方、図 10 の下図には、各区間において運転手が受ける外部被ばく実効線量を平面地図上に反映して示した。表 3 には、ルート③上の町村ごとに、運転手が受ける外部被ばく実効線量を整理した。

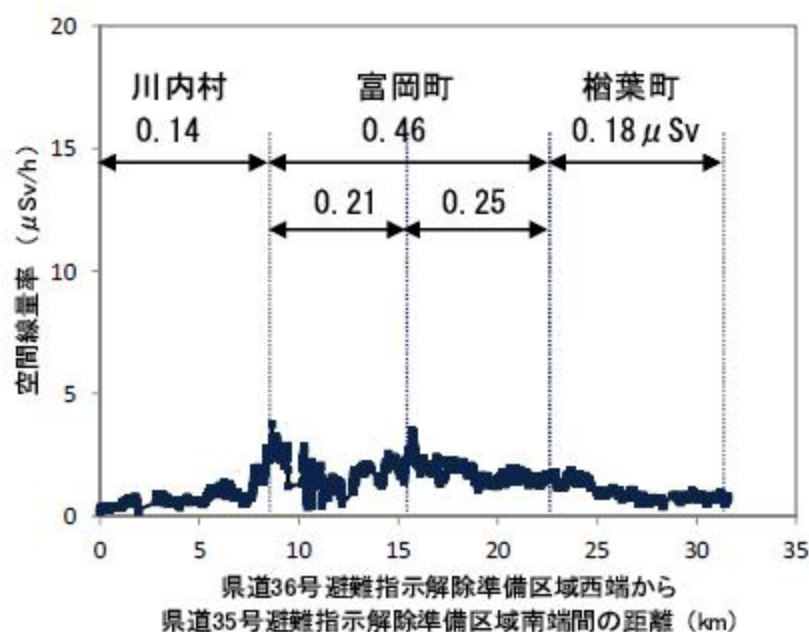


図 10 県道 36 号及び県道 35 号上の空間線量率 ( $\mu\text{Sv/h}$ ) の分布及び運転手の外部被ばく線量 ( $\mu\text{Sv}$ ) の試算結果

表 3 ルート③上の運転手の外部被ばく線量( $\mu\text{Sv}$ ) の試算結果

## &lt;ルート③：県道 36 号～県道 35 号&gt;

区間	距離 (km)	区間積算空間 線量*( $\mu\text{Sv}$ )	区間積算外部被ばく 実効線量*( $\mu\text{Sv}$ )
⑤	県道 36 号 川内村内	8.7	0.17
	県道 36 号 富岡町内	6.6	0.26
	県道 35 号 富岡町内	7.0	0.31
	県道 35 号 檜葉町内	9.3	0.22
合計 (県道 36 号川内村～県道 35 号 檜葉町=⑤)	32	1.0	0.8

(\* 時速 40km で通過した場合)

本ルートは、大部分が避難指示解除準備区域内であり、空間線量率は最大でも約  $4\mu\text{Sv/h}$  である (図 10 参照)。本ルートを通じたときの積算の外部被ばく実効線量は約  $0.8\mu\text{Sv}$  である (表 3 参照)。

## (4) ルート④

国道 114 号を川俣町の計画的避難区域西端からスタートして浪江町内を通過し、国道 6 号に至り避難指示解除準備区域北端 (南相馬市) まで通過するルート

国道 144 号及び国道 399 号上の空間線量率 ( $\mu\text{Sv/h}$ ) の分布を、図 11 及び図 12 の上図にそれぞれ折れ線で示した。なお、国道 399 号は、ルート④に直接含まれない道路であるが、浪江町内で国道 114 号に接続することから、参考までにここに記載した。また、図中には、各町村の区間を時速 40km で通過 (片道走行) したときに運転手が受ける外部被ばく実効線量 ( $\mu\text{Sv}$ ) の試算結果を併記している。一方、図 11 及び図 12 の下図には、各区間において運転手が受ける外部被ばく実効線量を平面地図上に反映して示した。表 4 には、ルート④上の町村ごとに、運転手が受ける外部被ばく実効線量を整理した。